

声明 若草山でのモノレール計画を強く懸念する

奈良県が、若草山にモノレールを設置する計画をもっていることが 2013 年 10 月に明らかになりました。奈良県は複数のルートを検討した結果、若草山の南麓を候補地としています。計画案によれば、計画地は世界遺産登録の際にバッファゾーンとして設定した地区で、コアゾーンである特別天然記念物：春日原始林地区にも接しています。また、計画地は名勝奈良公園の指定地であり、古都保存法によって歴史的風土特別保存地区に指定されている場所でもあります。

県議会での知事の答弁を要約すると、「若草山からの眺望を多くの人に楽しんでもらうため、障害者や高齢者のための移動補助装置である。」と言い、「若草山に登る観光客が増えることも期待している。」とも言っています。また県議会で、「世界遺産委員会への報告が必要ではないか」との質問に対して、知事は「日本の世界遺産が厳しい国内法で保護されていることは、世界遺産委員会でも周知のことである。したがって国内法でクリアすれば、世界遺産委員会への報告は必要ない。」と受け取れる答弁をしています。

世界遺産登録の際に設定したコアゾーン、バッファゾーンの保護の責任は、直接には奈良県にあります。世界遺産登録は、登録した文化遺産の保護を継続することを世界に約束したものです。世界遺産条約履行のための行動指針（以下、行動指針）の 172 条には、世界遺産の顕著で普遍的な価値に影響を及ぼす恐れのある開発行為は世界遺産委員会に事前に届け出ることを定めています。

知事の一連の発言は、世界遺産として設定された地区の保護を軽視していると危惧します。また、国内法で保護されている文化遺産を破壊することに等しいと言わざるを得ません。移動補助施設を新たに設けなくとも、頂上近くまで自動車道があり、これを利用すれば、障害者や高齢者は眺望を楽しむことができます。あるいは、機器を用いずに登り降りする方策も工夫することができます。地元観光業の振興策は、モノレール建設に依拠しない方策を探るべきであると考えます。

奈良の文化遺産の特徴は、奈良時代以来の文化遺産が長く受け継がれて、こんにちまで存続していることです。現時点で、のこっている本物を傷つけ、ないがしろにすることは、過去の先達が受け継いだ営みを否定し、未来の人々へ伝えていく責任を放棄するものです。

このまま、計画が進めば、奈良の世界遺産は保護・継続の危機にあるとして、危機遺産に登録されてしまうおそれもあります。

若草山におけるモノレール設置計画が奈良の世界遺産の顕著で普遍的な価値を損なうことになるのではないかと強く懸念するものです。

2014 年 1 月 10 日

日本イコモス国内委員会
委員長 西村 幸夫